

平成27年（2015年）第4回市議会定例会本会議（12月15日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第121号、第124号及び第125号の以上3件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月4日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第121号 行政不服審査会条例制定については、不服申立ての年間見込み件数についてであります。

議案第124号 横須賀市個人情報保護条例中改正について及び議案第125号 情報公開条例中改正については、意見陳述に関する規定を口頭意見陳述とした理由についてであります。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第121号、第124号及び第125号の以上3件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。